





二二九三  
長生

長福三年正月朔日

吉月正旦日政元寛五元

家助

御刊



卷之三

士  
同書者以次第之

自補三身正法印

卷之五  
廣智寺 普門寺

松井義重

著書考之下水

山川信道

中空佐太

中空佐義

一力義貞

内藤了了

内藤了了

中村百康

序下教一而 あや下於春也 丘乃之方  
事教 佛委大師乞滿之

七五行紅兵

左存者簡有但羅莫守故奉下古  
九皇御之正事也 肖同者臣后帝

吉備初川 無元

竹原主義松桂實

力ゆき

國方主大之往

佐多參主之而乞教 佛經擇求大師乞滿

久多參主而乞

所行主之左下之景

青月主左臺臣中教 佛經乞教 有良药茶葉其之  
内人乞茶葉其之 有良药茶葉其之 国方主教大師乞滿

四  
5

二

卷之三

卷之二

初日卯  
再

千總一力行營本卷之二

一四  
ノリツト前  
先に生氣方を  
此と生氣方を  
而後此と  
ノリツト前  
先に生氣方を

一立處後而知  
一古事也。其事之可考者。固猶一失之毫髮。  
萬世一朝也。人情好惡。不相與同。而以爲也。

生在江上一而一物四年不食之也  
病五日不知其死也

國立公文書館  
National Archives of Japan

國立公文書館  
National Archives of Japan

4

四

四九

五

且行く筋

一清陰極一烟霞此有此有此有此有此有此有此有

一空寂叶極一物一物一物一物一物一物一物一物一物

一老血童衰老宿里回更か是三人老翁告老古以用其身也於其身約勿使勿

一老弟不才尊父老翁來

一老翁枯槁如以火炎秋晚陽暮子

前

一老翁食之更少余年也傳家事上二林  
一えりサウリ御事也而歸やあらわむや故  
未去上方うのとひめのり入りけ玉毛ノ  
山行の所以と號すゆめり清陰之在竹  
生也其名三生子

三百二十日

中朝

國君は止例

當正使而陽其事

主事

四月王平舟

らし氣の足三日、其の間とては候や例

一内侍

往々信陽に來る事多矣。裕和

具大仰

其事中止する事無く、

まことに

其事中止する事無く、

一前立

往々信陽に來る事多矣。裕和

二子

其事中止する事無く、

也。也。也。也。也。

首長以極取之。而主者之謂也。

一  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九

一  
利水腫氣之方  
極寒江浦之  
氣而火元至  
之國桂枝湯  
水之根氣之  
病而一盡其  
主氣清此水  
氣而寒之也  
氣而寒之也  
火而清之也  
水而寒之也  
火而清之也  
水而寒之也  
火而清之也  
水而寒之也  
火而清之也

國立公文書館  
National Archives of Japan

42  
10

八

42  
11

九

お跡を失ひ。おもむきの如きは  
かく下へ。大至竟、活セ。江瀬にて、  
お跡を失ひ。おもむきの如きは

十四  
日  
中  
國  
事  
務  
所  
在  
地  
上  
海  
市  
徐  
匯  
區  
華  
陽  
路  
1  
號

47

十一

新編一卷  
新編一卷

天子在車上極水也。在澤中十丈。

一也折本也折也折也  
一也折本也折也折也  
一也折本也折也折也

王國寶文

南雲家  
極玉筋二束より松入にまへ  
松子有手達お直り上り下り公使一筋  
ノ弟也出立申候

主司同業印  
と御事のう

江上行人也似櫓之生也

内酒三事半被前より冲野  
石井即ち博多の社と申す者にて  
一處に當て國有地主を仰ぐ

大音

前記の如きは下へん佐和町より度下  
往來下と五戸の本通云々此の御連合  
ラ古事記事記の例、行儀と  
沙翁の王政の如く本代の如きが  
三向の事例である。其の事は  
三向の事例である。

支那と一脉若夫も其の如事

一一古事記事記

一極めて其の如事

三節

卷之三

四

年少時  
一  
家  
教  
院  
生  
至  
王  
都  
都  
士

十七回上半

卷之三

一枝玄玉筆毛作之向三節

一石翁小字四行

1

大日而中爲有無  
虛生方水者言事  
一力爲形尾追以下、猶事在事竟之東北  
言而章人、當取以爲也。指也。而  
わが  
一應爲之。第其事行之全體。本者多之以行  
之者。仰仰行之者。之者。之者。之者。之者。  
仰上行之者。之者。之者。之者。之者。之者。  
之者。之者。之者。之者。之者。之者。之者。  
之者。之者。之者。之者。之者。之者。之者。  
之者。之者。之者。之者。之者。之者。之者。  
之者。之者。之者。之者。之者。之者。之者。

15  
02  
01  
事と云ふ事は常同  
一也が事と云ふ事は常同

九月二日  
詔書の事と事中

三事の事と事中

一空事と事中

一空事と事中

一空事と事中

東坡集卷之三

十一

朱毛公書  
王仲尼之碑

卷之三

卷之三  
國忠主憲政事  
一書有之。事後乃以清獻正之。  
行法之時。則曰。車七。牢牛。  
上。主事。行法。官吏。二。三。事。主事。  
一石。六。丈。八。尺。行。五。步。九。丈。上。五。步。  
一。半。馬。十。尺。行。八。步。十二。丈。上。八。步。  
主事。官。子。主。事。行。九。步。十一。丈。上。七。步。  
行。九。步。十一。丈。上。七。步。

せと向て序子舟 沈水の事  
かづねと通すあゆから相送御  
一云湯波丸  
一瞬り是あゆ舟を全意  
ゆるけり そよぎは晴れ多き也  
詠やうりふらと  
内もとと夜久、中か室を  
血筋りわくえつ引  
事事ゆく  
いふに身の病をいふ  
まもね? うまと

六

七  
院主下

と向ひすまに春市深代名主を  
おちや以御奉て候事也。わく是  
朝を一派しておもむろにあ  
主市作二情市活生假物其主  
人太主元主國高國 5月の日  
江原しげらは仕事の間 5月の日  
移て院主ひ先かわゆる事と云ふ解  
説也。此等事は常は假事  
かと云ふ事多々ある。而も其所以生じ

生じる事例 云ふ事同と云ふ事と云ふ  
事本主湯の子日保助へあてて有り  
り既及候事。而も之は既及候事  
を云ふ事。舊に節社と地主を  
事主と有り事。舊に節社と地主を  
事主と有り事。而も之は既及候事  
を云ふ事。而も之は既及候事  
を云ふ事。而も之は既及候事  
を云ふ事。而も之は既及候事  
を云ふ事。而も之は既及候事

47  
19

廿四日正午  
地處其外而  
人多在內  
一江隔人半  
身落水其清流  
而多急

到此即一念不生打個直欽  
說是打個直欽又說是打個直

丁二角

大

休閒下事と日事と相異立向と互に活用する事と在り

人羊と曰く一枚門にて

其の軍府に付致前をもれ  
お主事より御側と向と吉川近等と  
市人よりお移尼西邊と面接活用人と  
相あはせば國事と内閣又上程事務と  
人羊と曰く一枚門にて

一此事行上元而也

一市役曲筋有りて是を也

一入軍府事と云ふ事と  
主事より御側と向と吉川近等と  
織田と又は大物と指す事と降附と非附と  
事と阿波と島根と松江と高知と  
事と江戸と京都と神戸と  
事と室町活用人也

一主事上主事發す伊東西院

王性兵

大と四方と近附の向  
所の才人を以て之を定め  
國井の如きも其の才人也  
絶じず而恒修業  
山川の上に在る者也  
既に其の才人也  
伊竹と號す  
其の才人也

廿日而平舟

其後元年正月元吉日亥時

古事記有り少、而以之為教也向之

一石室の事多の下向之、而以之為教也向之

良久、既而中道入于身地而向

畫、而中多之教、一、  
既而中、而以之為教也向之、而有之

一、既而中、而以之為教也向之、而有之

既而中、而以之為教也向之、而有之

宿命也

۴۷

平

喜と泣く見る事無。  
左共や陰サヰ江口元棚橋と  
左共の肩車、高防傳海船更替取  
入け事へ也假舟以先の房山ト  
侍事不協伝画れ色に信きア屋三  
入社をめじり上中而し大河も  
多カリ人相争眼見起るとも有事  
一往復り空門院もまこと不口見と  
に同出御からずも乞ふ事。制承  
ちもヒテモ延べ。御  
一多行院も御も也大寺空海院  
中多事也。空也あはれあはれ御事  
也。又井也山大寺も御事也  
松と木様手取松上刀五人打神  
也。又御事也。又御事也。又御事也  
參也。又御事也。又御事也。又御事也  
參也。又御事也。又御事也。又御事也

廿一

卷之三

卷之三

中興元年正月  
余承之  
甲子  
不直  
令  
其  
考  
也  
相  
之  
也

高  
小

初回正角者少下  
多因下有子甚一  
久角回二天少射口  
一善射口直之更从入方平多箭又  
一向射手毛口之近射  
一箭力强射多箭射  
一弓射手一箭射  
中箭者立射。惟君良弓

四四

廿三

かの事跡の如きと情無く方市昌本の下  
に仕合ひと申取て、宿まわる却て  
御相手の事務所よりと申ま參り候。

## 二日未再

内閣の事務所にて行あ寄あ院と之ふ  
ト向ゆりまやうも

一吉川と申ひ主事の侍徳士と申候と云ふ  
也。之れは申口仰と申す言葉なり。

## 一月未再

し此度て申取伊里を御直上に申候  
申すら申出る程多難の事務所にて  
申す

二日未再申候を之申す旨以て申候を甚  
事力の申候をえて申向申候と申候  
申すら申出る程多難の事務所にて  
申す

廣枝井

廿三

引之入蟹多作酒食矣

一者有出即久性質言稱之瀟洒  
者也而亦可謂之酒食也其味也  
者深少之物不以也

一物也

防之云酒食物也

一古事記一四百以八日天  
一清酒種名一云酒也其味不濃  
也其味不濃也其味不濃也

一古事記一四百以八日天

高麗

是也而亦一云酒也  
者也而亦一云酒也而亦一云酒也  
者也而亦一云酒也而亦一云酒也

42  
26

山家集

伊勢守  
一  
事にあつては、  
まことに、

用ひてものをもせりのじよく  
ひきぬきをひきえひきりゆく  
あらわすやせゆくありまとう

42  
27

也か御船 さくわむかわすら  
三日月夜の まよひとゆめとゆめ  
もぐり上機 せうき

七日生處也多難りま事  
名言初の元海一主事の門下にゆく  
作<sup>ハシ</sup>の上<sup>アシ</sup>は其の跡<sup>アシ</sup>を  
一え<sup>ハシ</sup>主<sup>ハシ</sup>あると似<sup>ハシ</sup>三郎<sup>ハシ</sup>甚<sup>ハシ</sup>かの如<sup>ハシ</sup>其<sup>ハシ</sup>  
右<sup>ハシ</sup>二<sup>ハシ</sup>大<sup>ハシ</sup>約<sup>ハシ</sup>近<sup>ハシ</sup>成<sup>ハシ</sup>二<sup>ハシ</sup>少<sup>ハシ</sup>古<sup>ハシ</sup>而<sup>ハシ</sup>作<sup>ハシ</sup>之<sup>ハシ</sup>  
之<sup>ハシ</sup>作<sup>ハシ</sup>之<sup>ハシ</sup>

海にやア方國之のあゆ中野志

事あ院モ 拠サシテリ身智及健志  
主上馬仰りる事ナ相模諸侯ノ御事  
の御事 一也久多志上相模ノ事ム  
内々主ぬ院中野御事  
事あ院在事上相模ノ事御事ム

事

宿日御事

事あ院モ 二也相模主事  
相模側カズカセル内多様事主事  
仕師五人 三也若狭國事 七也三元  
古北也 五也内多上り事セヤく  
一也内多上り事セヤく  
一也内多上り事セヤく  
一也内多上り事セヤく  
一也内多上り事セヤく

事あ院モ 二也相模主事  
相模側カズカセル内多様事主事  
仕師五人 三也若狭國事 七也三元  
古北也 五也内多上り事セヤく  
一也内多上り事セヤく  
一也内多上り事セヤく  
一也内多上り事セヤく

42  
29

廿七

其のまゝの房せう所は取  
上て承認をすまへ初物事  
身前がまめもとある江針の刺繡  
ひきぬ中行もとゆ切  
絵の心地り跡に手まつてゆきと  
作付の竹の御座又手てりて  
向むゆく命  
おとての上り切引相手の御座  
切引相手の御座  
かじるもとゆく作ゆる  
かじるもとゆく作ゆる  
江針の刺繡をしる縫てゆきと  
疊ねるやうに仕舞ふゆきと  
ゆきとゆきとゆきとゆきと  
一而二割一也春土物とは所とこそ  
あ三不都  
一ノ加呂物ありまつあり休まぬあり  
さかうりとゆきと  
一五三九人假ト被写

十四日  
あらすじ  
相田のあ  
初めに  
わらをいへ  
ひたすらる  
泥  
水をまき  
水をまき  
相田のいは

4230  
御室と大吉一歳を仰ぐ  
正月にて西て御室へ行ふ事す

青毛茶葉

ウナリ茶葉

一引えひとシ御室へ

土向屋半舟  
あらゆる事あつて

一種半舟の主事三郎左衛門と四郎右衛門と

一翁松雲と云ふ者也。般舟行丈  
色あるゆうにいはばりとおもむか

生白扇

あらゆる事あつて

あきやまやく  
多喜院、極楽院、大徳院とも、金持院  
言利院、柳院、  
多喜院、金持院

日五代下  
西ノルトニテ  
合アリ

四三

支因ニ取承  
近御アリハシム  
一主御湯アリ  
一主御手事アリ合江重ナリ乃アリ  
主御本利アリカタモ随體アリセトセ

彷彿アリテおもひ出アリ西ノ  
リ主御入身有アリハシム御政向  
御行御行御行御行御行御行御行  
主御本利アリカタモ随體アリセトセ  
主御本利アリカタモ随體アリセトセ  
主御本利アリカタモ随體アリセトセ

日五代下

九

三十

四二  
三二

事也  
下物相手向て之

大日而宣モ  
也とし日と云承テ行  
移多カニスルシテ人間ニ作事多キ  
人也嘗ニテ作事少シテ人也  
未也  
一未也言賢不モ

吉日而昇  
十日也立也之三日也乎加也乎行  
一也方也不常也一也つ一也也主也行也  
四也向也

廿日而昇

始也印也多劫也  
其事也主也不也大也皆也  
毛也望也せ也而也事也主也多也  
也日也主也ゆく也主也中也  
人也主也トも五也

42  
33

卷之二

卷之三

此後之日新  
亦固復可謂之言也。故而其事常與

一夕海风大狂浪  
一叶孤舟入夜航

一入名場  
一典元鄉  
奉國公  
林邑  
王  
也

十一

一  
二  
三  
四

書云漢人西歸之記。國子主考為湯氏  
江蘇海門人。清康熙丙午舉人。官至雲南道員。

廿四

廿二

江瀬ニテ老ハ十九歳生ニテ取扱  
御行來源不計モ也。活中一中  
南華れ取れ也。至奉貞元ノ市  
里。シテ是とぬ上ル。シテは附子  
乃ヨリ也。江瀬也。江瀬也。江瀬也。

一ノ事也。

廿四、主事、片桐の官

地藏也。又重慶府管領也。是と云ふ。

一ノ事也。

一ノ事也。

廿四、主事、片桐の官

地藏也。又重慶府管領也。是と云ふ。

一ノ事也。

廿四、主事、片桐の官

地藏也。又重慶府管領也。是と云ふ。

一ノ事也。

廿四、主事、片桐の官

第三章 布令三

三

四三

事成所と防と主財源

一事あらゆる御用物の本番りが三者  
蓋三者にて御用物をし奉る所の御用  
事の本番主にされど不思量の御用物  
は御用物より多くて御用物もしくは  
御用物より多くて御用物もしくは

御用物より多くて御用物もしくは

事成所と防と主財源  
事成所と防と主財源  
事成所と防と主財源  
事成所と防と主財源  
事成所と防と主財源  
事成所と防と主財源

事成所と防と主財源

47  
36

卷之三

仁宗皇帝嘗謂司馬文正公曰汝清心寡欲可以成矣

卷之三

卷之三

事よりは一の至り世人而も物語る所は無  
生ててはあらじ御より生てゆる様も不  
吉也正當窮屈 之をして國多あ三高  
多半はかの近う古事の如事に或ひて二  
沙室ありてて有様の事也 之を云ふ者  
も 仰いだすと二の件が御前此の事方  
自尊身アリと謂ひて也方外御

相  
おれの道  
生え下向 伊勢守は死  
草木は常ゆる  
うり事 ひし  
白玉を身に持て  
いはし侍た。左近の代  
を仰ぐわひもて  
國の御事跡  
りあひの御事跡す。あとは  
の二事と左近の御事跡と  
の事とてこれ云ふ

支那丁子舟

广島也向に於て上り難く

一打御湯のま陽山内に至るは湯

一温泉山内に至るは湯山内に至るは湯

柳宿御宿山内に至るは湯山内に至るは湯

一吉良一郎

大治年  
松石半村

一近海川下  
カタミ等の事に付する事無し

一トタガ池よりか其ノ源流を以て上り易く

一トヨシ宣信功名記

一河口より出仕丁子舟御モリテ下る事無く

一ス空馬の方、白面素面ゆゑ

一古事記の美川色毛二年清泉市有

一三五三事

一水を以て事無く大坂橋より其の

一四郎、若者等の船舟力にて浦川

一近海川下

438

廿六

貴舟止罪至而多賜與

獨子甚

御身財物中生秋之入

普照院九三事方れん事奉

自源王と江浦

古事記有りとゆ

一

一本ノ事ミヨリ方ト同聲モアヌ宣正義

あい傳

一昌翁著物本中止同聲大弟有也

一

れも御よろば候す間。リ其令有也

御身財物中生秋之入

御身財物中生秋之入

一

御身財物中生秋之入

御身財物中生秋之入

一

御身財物中生秋之入

御身財物中生秋之入

一

御身財物中生秋之入

御身財物中生秋之入

一

御身財物中生秋之入

三日店直事、十面戰  
拠守、中也。如也。以之取也。之是也。之多也。之多也。  
予也。正也。以也。往也。之也。也也。也也。  
一言也。也也。也也。  
一言也。而也。歸也。歸也。也也。也也。  
一言也。也也。也也。也也。也也。也也。  
一言也。也也。也也。也也。也也。也也。

四〇四〇

七八

い方をとる上吉所と通じて御内

事の向江田西人（成筋）三郎様に申  
告の事の宣傳活動はさうある行  
爲

一事も何と何用事多し御内

音手手研

カ向研派上流平松甚左衛門公  
安政 ちひりりく丙レ前天正公  
年中すの事極手手布多くえひ  
基浦上事多風土官司

音手手研

落部尔

名下のあら五丁向と

此の事御内

四

廿九

高陽縣  
行水一月後  
見有垂柳  
無枝葉  
乃知是  
柳子也  
行水  
見之  
一望  
異乎  
向之所見

一  
五  
七  
年

背而歸  
吉凶脚手のあらうるるに附まし  
一不善物ぞとぞ  
一在少陽年行之正二三行之

御事中事より、向ひおもての御事よりして  
御物を手に、傍此奉る。遣前仰て、もむれを  
益裕院下。凡そ多く、主にねじて、かく算  
の御積物を、貯め置く。  
院と主  
備せし御事より、

四四

とおゆう誰かとおゆう  
あらすみとおゆうをゆうまつて

三五雨浦也ゆう  
はくとくの雨浦也ゆう

はくとくの雨浦也ゆう

吉野守中  
子ゆくとくの雨浦也ゆう

吉野守中  
子ゆくとくの雨浦也ゆう

吉野守中  
子ゆくとくの雨浦也ゆう

42  
43

四十一

三言三句一而り多々かねて所  
中もとまつて改神祇二國也。而事  
一言の内成す也。ひし「牛上」  
り金十石御玉も中と呼  
一言又おひまうけ萬物と名づく。  
行同身事とし丁度主事有り才子  
家。之は而アトと云ふ所也。御其後  
り人一里を隔て

七言律詩  
題王右軍書扇  
王羲之  
一  
風流高雅出塵寰  
一  
寫意中和之極意

波日レホルム  
波日レホルム

卷之三

卷十二

卷之三

御園丁一派

重慶府巴縣人也。字子雲。號子雲。性好學。善詩文。有文集。其子雲者。字子雲。號子雲。性好學。善詩文。有文集。

一  
わ  
ま  
さ  
く  
も  
の  
と  
か  
く

喜山川

42  
45

文選  
四十三

久之刀十柄印。余和尙事  
事。カミ久しよ角丸あは行者  
也。行者二枚。内有二枚。切下  
は見。此都の事。一初。二件。四半  
年。神。御。相。付。付。付。付。付。  
付。付。付。付。付。付。付。付。付。  
付。付。付。付。付。付。付。付。付。  
付。付。付。付。付。付。付。付。付。  
付。付。付。付。付。付。付。付。付。  
付。付。付。付。付。付。付。付。付。

47  
46

大曾根主七  
あらのねぬまをめぐらすとすりて雪が傷を  
やがてはまつてゆきをやがてゆきを  
あらのねまつてゆきをやがてゆきを  
あらのねまつてゆきをやがてゆきを

萬事安泰  
事例 みよめそと毎日と 次  
行テアタマリ  
切ト在ドソ而テ  
久處ニ住サル國事、常日不往半存モ。薦司房  
半存四半因市程中侍。土申御シト物言候  
事例

一ノ御写不れ御金無少所候事例

廿四日午前  
和上正月忌也。其日御修入寺事例とて

一ノ御写不れ御金無少所候事例とて

一ノ御写不れ御金無少所候事例とて

一ノ御写不れ御金無少所候事例とて

特事例

四十六

四十七

美多行福えをまく節と是事  
富山より往く事也

因し已研

益市元主とえの事院元主をも  
一因力歸す事院下力行所二役下にりれこの  
上處向初井本

三高向井の町を治院君は身傷れども  
一切寫手出未だる事院君は身清ゆらむと  
其業摘本ヨリ知る事院君は身傷れども事院君  
御トミム方而かく事院君は身傷れども事院君

行跡の口承

一内利子ヲ相生節り上向井中云々松前九  
上中志士而志不元作人主事形八門うあ裏  
五之ノ市。賣物方巧方本以下に越後庄主西  
原守志士事大中半子官主三郎守備江戸守  
先主、或失其主將兵を出主或失主不主之  
桂行路入てけり御主を出主或失主不主之  
桂行路入てけり御主を出主或失主不主之  
桂行路入てけり御主を出主或失主不主之  
桂行路入てけり御主を出主或失主不主之

西原一松之  
義ありて武家多々主力之

ノシテ行也是行也名也

國事于肩口也

ナリニシテ院と多處即ちお河東市守りの内侍  
内侍御事印收り奉り莫テアリ而所わるまと  
至るもより初御して古くも其事らあ先あつて  
く事に之取印也事多



國立公文書館  
National Archives of Japan

正月の朝は、  
雪がまだ残る中、  
朝日昇るの音に、  
鳥の声が聞こえ、  
春の気分を感じる。  
この季節は、  
新緑の芽が現れる  
頃で、  
生き物たちの活動が  
活発になります。  
また、  
冬の疲れを癒す  
ために、  
運動をする  
人が多く見られます。  
この時期は、  
天候が不安定で、  
寒暖差があるため、  
体調管理に注意が必要です。

12. 1. 1942  
12. 1. 1942  
12. 1. 1942  
12. 1. 1942  
12. 1. 1942  
12. 1. 1942  
12. 1. 1942  
12. 1. 1942  
12. 1. 1942  
12. 1. 1942  
12. 1. 1942  
12. 1. 1942

大正四年

大二

告白

第一回

第二回

第三回

第四回

第五回

第六回

第七回

第八回

第九回

第十回

20, Oct., 1861.

Spanien und  
die Alpen

卷之三

萬葉集

卷之三

國

南平様持傳

天始乃遠

の玄代傳書萬

參書萬

參書萬

有事奉事

向一虎之

此多幸事

早急入

月三日

4  
5

細数四十九枚

